

第4回札幌市国民健康保険施術費制度あり方検討会 議事録要旨

●開会

- ・定足数の確認
- ・議事録署名委員の選出

●資料説明【事務局】

- ・施術費制度についての補足説明（療養費との比較など）
- ・市民アンケート調査結果
- ・「論点シート」による意見交換

●今後の進行予定【事務局】

- ・今回と次回（2014年1月予定）、意見収集し、2月中間報告を予定
- ・国保運営協議会への報告を予定
- ・年内に「論点シート」の再提出を要請

●主な意見・発言

○施術費制度自体について

- ・施術費にせよ療養費にせよ、利用者にとってはかけがえのない制度である。
- ・すばらしい制度ではあるが、市民全体で平等な制度とはいえない。
- ・「施術」については、制度や法的な根拠が希薄である。
- ・今後の「札幌」を考えて、未来の子どもたちに（財政的な）「負」を背負わせるべきでない。
- ・国保の制度自体は「中央」で決定されるが、本制度は地方での運用といった視点からそれなりの意義はある。

○施術費制度の目的について

- ・本制度を維持するのは困難である。制度の目的が不明確で、「健康増進」なら見直しが必要であるが、保健事業とするのかどうか、はっきりしないと決まらない。
- ・「健康増進」なのか、「治療」（療養費の補完）なのかはっきりさせる必要がある。
- ・これまでの経緯からすると療養費の補完である。
- ・療養費の補完とするには、制度や法律上の「根拠」が不明確である。
- ・療養費の補完と位置付けるなら、療養費の対象になっていないものを対象とすべき。
- ・制度目的は「健康増進」に一本化すべきではないか。
- ・治療ではなく、「病気にさせない」取り組みは保健事業で取り扱うべき。

○施術費制度の今後について

※「現状維持」に関する意見

- ・論点シートでは「現状維持」が4名いたが、詳細をみると「条件付きの現状維持」など現状のままではないため、全体としての方向性を改めて検討すべき。
- ・国保広域化を見据えて、3年後に見直すという条件をつけて現状維持としてはどうか。
- ・今すぐにやめる、やめないは即決できないが、方向性ははっきりすべきである。
- ・3年間の現状維持というのは、この検討会としては望ましくないのではないか。

※「廃止」「縮小」に関する意見

- ・制度運営上の問題（医師の同意書など）や財政上の問題などがあることに加え、制度の認知度も低い。このように、目的や運営に矛盾のある制度は廃止すべきではないか。
- ・来年4月に突然廃止は混乱を生じかねない。
- ・財政面は厳しいが、早急な廃止ではなく、（国保広域化などははっきりする）平成29年を目途に検討してはどうか。

○医師の同意書について

- ・制度の目的が「健康増進」なら、医師の同意書は不要ではないか。
- ・同意書の作成については、各医師の判断に任されており、共通する取り決めもないことから市民に対する平等な運用は極めて困難である。
- ・「臨床整形外科学会方針」では同意書を書く必要がないとされている
- ・同意書が不要になると、不正請求などを含め、歯止めがきかなくなるのではないか。

○視覚障がい者の就労支援について

- ・当初は視覚障がい者の就労支援といった意味合いもあったが、制度が廃止となった場合にはどうなるのか。
- ・就労支援については、福祉政策として別に議論すべきではないか。

以 上